

介護予防市町村支援事業への人材派遣の流れが変わります

福岡県（福岡県保健医療介護部高齢者地域ケア推進課）では、介護予防市町村支援事業（一般的には、介護予防・日常生活支援総合事業が対象）への三団体会員の出務を円滑に進めるために、派遣可能な人材の県への登録（名簿リストの提出）が始まりました（「介護予防市町村支援事業の流れ」参照）。

登録の対象者は以下の通りです

- 1、 県士会が行う地域リハビリテーション活動支援推進のための人材育成事業における研修会を修了した会員
- 2、 派遣登録への意思確認ができた会員

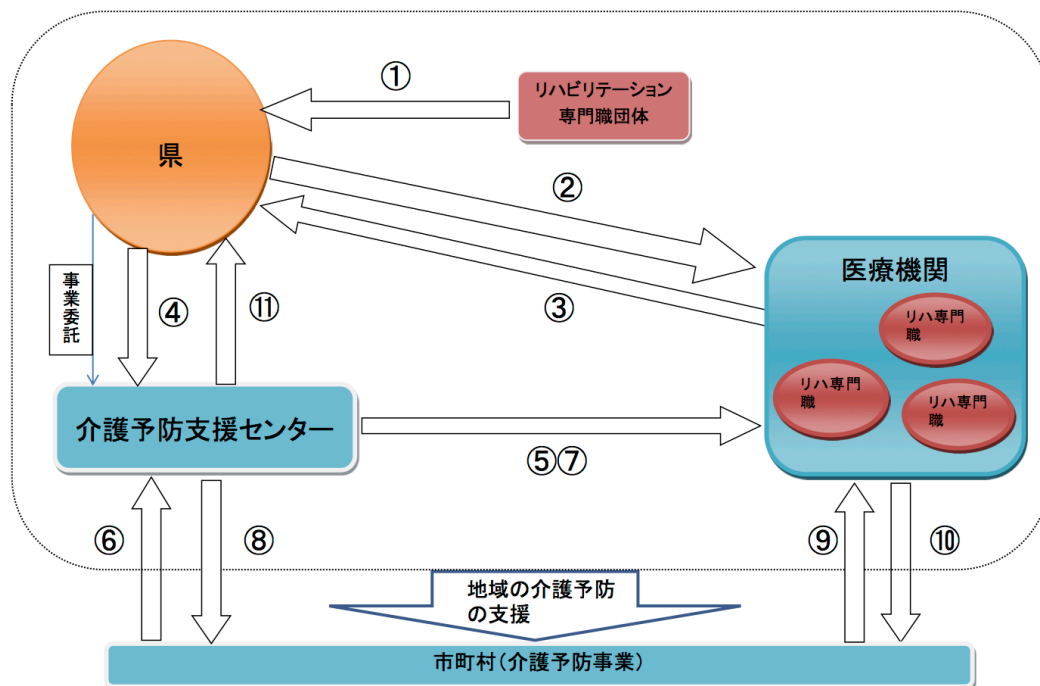
福岡県への登録については、1、2を満たす会員を、県士会が推薦するかたちで登録させていただきます。既に、1の研修会を修了された会員には、登録への意思確認を行っており、現在11名の登録がなされております。

今後（10月開始予定）、介護予防市町村支援事業への出務依頼は、福岡県に登録された名簿の中から、介護予防支援センター（県内4か所）が派遣者の調整を行い、それを元に各市町村が、直接、登録者ならびに勤務先に依頼する流れになります

各市町村が行う介護予防事業へのSTのニーズは高く、地域で活動できる人材の育成は急務となっています。多くの方に当会が開催します、地域リハビリテーション活動支援推進のための人材育成事業における研修会を受講していただき、地域のニーズに対応できるよう、会としても体制を整えていきたいと思っております。

みなさんのご理解、ご協力の程よろしくお願いいたします。

介護予防市町村支援事業の流れ



【事業スキーム(流れ)】

- ① リハビリテーション専門職団体は、介護予防研修を受講したリハビリテーション専門職が所属する医療機関のリストを県へ提供
- ② 県は介護予防支援センターと協力しながら、1の医療機関へ派遣可能なリハビリテーション専門職名の登録を依頼
- ③ 医療機関は、派遣可能なリハビリテーション専門職の情報を県に提出(登録)
- ④ 県は、3で登録されたリハビリテーション専門職の名簿を介護予防支援センターに報告
- ⑤ 介護予防支援センターは、派遣可能なリハビリテーション職に対する本事業の内容等の説明会を企画・実施
- ⑥ 派遣を希望する市町村は、介護予防支援センターにリハビリテーション専門職の派遣を依頼
- ⑦ 介護予防支援センターと医療機関との間において派遣するリハビリテーション専門職を調整
- ⑧ 介護予防支援センターは、市町村に調整結果を報告
- ⑨ 市町村は、医療機関にリハビリテーション専門職の派遣を依頼
- ⑩ リハビリテーション専門職は市町村の介護予防事業において、助言指導を行う
- ⑪ 介護予防支援センターは県にリハビリテーション専門職の派遣実績を報告